

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西
より
発信

No. 186
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう

育鵬社教科書採択校一覧 (9月17日現在)

【公立】(約550校)

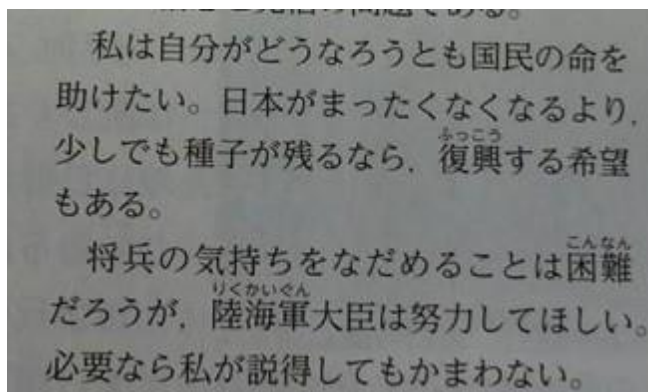
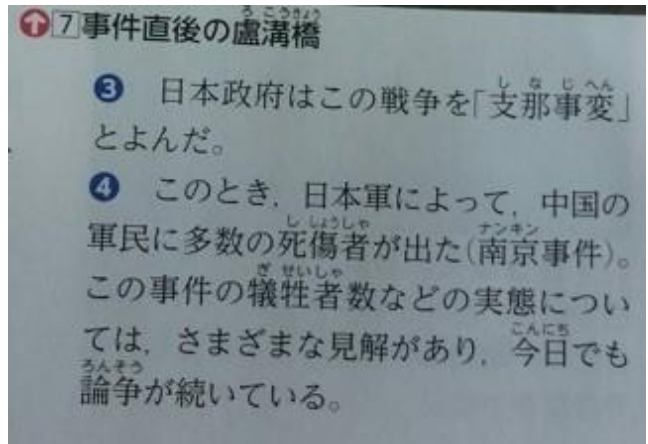
- 宮城県立中高一貫校 (2校) 歴史210冊
- 栃木県大田原市 (9校) 歴史700冊、公民700冊
- 埼玉県立中高一貫校 (1校) 歴史80冊、公民80冊
- 千葉県立中高一貫校 (2校) 歴史160冊、公民160冊
- 東京都立 (10校) 歴史1400冊、公民1400冊
- 東京都立支援校 (約10校) 歴史100冊、公民100冊
- 東京都武蔵村山市 (5校) 歴史700冊、公民700冊
- 東京都小笠原村 (2校) 歴史20冊、公民20冊
- 横浜市 (146校) 歴史27000冊、公民27000冊
- 横浜市立支援学校 (約3校) 歴史20冊、公民20冊
- 神奈川県藤沢市 (19校) 歴史3500冊、公民3500冊
- 金沢市 (24校) 歴史4000冊
- 石川県小松市 (10校) 歴史1100冊、公民1100冊
- 石川県加賀市 (6校) 歴史600冊、公民600冊
- 大阪市 (130校) 歴史18500冊、公民18500冊
- 大阪市立支援学校 (約5校) 歴史50冊、公民50冊
- 大阪府四條畷市 (4校) 歴史600冊、公民600冊
- 大阪府東大阪市 (26校) 公民4200冊
- 大阪府泉佐野市 (5校) 歴史1000冊、公民1000冊
- 大阪府河内長野市 (7校) 公民900冊
- 広島県呉市 (26校) 歴史1900冊、公民1900冊
- 山口県立中高一貫校 (2校) 歴史160冊、公民160冊
- 山口県防府市 (11校) 歴史1000冊
- 山口県岩国市、和木町 (16校) 歴史1300冊
- 香川県立中高一貫校 (1校) 歴史120冊、公民120冊
- 愛媛県立中高一貫校 (3校) 歴史480冊、公民480冊
- 愛媛県立特別支援学校 (約2校) 歴史5冊、公民5冊
- 松山市 (29校) 歴史4200冊
- 愛媛県新居浜市 (11校) 歴史1100冊
- 愛媛県四国中央市 (7校) 歴史800冊、公民800冊
- 愛媛県上島町 (3校) 歴史40冊、公民40冊
- 福岡県立中高一貫校 (2校) 歴史240冊、公民240冊
- 沖縄県石垣市、与那国町 (11校) 公民550冊

【私立】(24校)

- 国学院大栃木中 (栃木市)、幸福の科学学園中 (那須町)、樹徳中 (群馬県)、狭山ヶ丘高付属中 (埼玉県)、麗澤中 (千葉県市)、帝京大中 (東京都八王子市)、星稜中 (金沢市)、福井工業大付属福井中 (福井市)、長野日大中 (長野市)、麗澤瑞浪中 (岐阜県)、帝京大可児中 (岐阜県)、皇学館中 (三重県)、津田学園中 (三重県)、幸福の科学学園関西中 (大津市)、清風中 (大阪市)、浪速中 (大阪市)、同志社香里中 (大阪市)、甲子園学院中 (西宮市)、尾道中 (広島県)、近大付属広島中東広島校 (東広島市)、岡山理科大付属中 (岡山市)、岡山学芸館清秀中 (岡山市)、開星中 (松江市)、明德義塾中 (高知県)

育鵬社の教科書で 新学期スタート!

新学期がスタートした。ピカピカの一年生。そして育鵬社の教科書の本格的採用が始まった。育鵬社教科書採用元年だ。今回の採用は、大阪の私に言わせると、数量で横浜に負けたことが「クヤシー!」ということになるが、人口の問題だから次回こそはというわけにもいかない!



『英霊を被告にして委員会』中村重行代表のお孫さん(横浜市在住)もピカピカの一年生。いずみママは早速ハチリ!

「M情報」は連合艦隊です。その旗艦が「NPO 法人百人の会 (理事長、辻淳子大阪市会議員)」。2番艦が「英霊を被告にして委員会 (代表中村重行)」、3番艦が「憲法一条の会 (代表小野馨子)」。これらの団体に頂いたご意見等を M 情報の責任で発信しています。

《M 情報活動報告》編集指針：政治や国際問題、市民活動に全く無縁だった一般の人達に、「おばちゃん語」で政治を届ける

「家庭教育支援条例」の制定を!

今月、豊橋市で「家庭教育支援条例」が可決された。大阪市に「再度がんばれ」とエールを送り現状を紹介したいと思います。大阪では平成24年に大阪維新の会が原案を作成。ところが「大阪自閉症協会」など反対で残念ながら審議を断念しました。

全国で「家庭教育支援条例」が制定された自治体は弊会が把握している限り次の通りです。

- ・加賀市家庭教育支援条例
- ・豊橋市
- ・茨城県
- ・くまもと県
- ・岐阜県
- ・宮崎県
- ・鹿児島県
- ・徳島県
- ・和歌山市
- ・千曲市
- ・ぐんまの家庭教育応援条例

茨城県家庭教育を支援するための条例各自治体の条例を通り目を通しましたが、是非全国の自治体で制定してほしいものです。ただ、要注意の話があります。実は今、兵庫県宝塚市の市長選の真っ最中。そこ

で、候補の一人である、現中川智子極左市長に「家庭教育支援条例」の制定を公開質問しようと思いましたが、ところが長老より「待った」がかかりました。「中川極左市長は受け入れる可能性が高いだろう。こっちは『社会教育支援』だが、左系はこれを、『社会福祉』にすり替える、よほどの注意が必要だ。」と仰るのです。確かに十分あり得る話ですので、今回は残念かな見合わせました。

豊橋市家庭教育支援条例

平成20年6月31日 (前文)

家庭は、子どもの心のよりどころとなる場所であるとともに、全ての教育の原点である。家庭教育は、保護者と子どもの愛情によるきずなのもとに、家庭での囲らんや共同体験を通じて培われてきた。特に乳幼児期から思春期にかけての家庭教育における保護者の役割は、社会との関わり方や人生観など、人間形成に大きな影響を与えることから、極めて重要である。

これまで本市では、それぞれの地域で家庭と地域社会等が一体となって子どもの育ちを支えてきた。しかしながら、近年では、家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育ての不安を抱える親や孤立化する親、社会性や自立心の形成に課題のある子どもが増加等、様々な問題を抱える家庭が増えている。また、子どもの成長に不可欠な体験量において経済的な格差等による影響も懸念されている。こうした家庭と社会の変化を踏まえ、本市には、「知・徳・体の調和のとれた人間」の育成に向けて、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、自立心

や自制心を身に付けられるよう、より一層の家庭教育への支援が求められている。併せて、家庭教育を最も身近で補完し支えあうという観点から、地域に暮らす保護者と子どもが地域社会に溶け込み、学区を中心とした地域ぐるみの教育活動の更なる推進が求められている。

そこで、あらためて家庭教育の意義を見つめ直し、家庭教育に対する各家庭の役割の重要性を深く認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域住民、地域活動団体、事業者、行政等による社会全体が家庭教育の自主性を尊重しながら適切な役割分担を果たしつつ、一体となって家庭教育を支援する必要がある。

ここに、子どもが地域の宝として社会全体から愛情を受け、子どもの健やかな成長に喜びを実感できる豊橋の実現を目指して、この条例を制定する。

加賀市家庭教育支援条例

(全文)

平成27年の月22日

子どもの基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会のルールなどは、愛情で包まれた家族との触れ合いを通じて、育まれるものである。すなわち家庭は、全ての教育の出発点であり、父母その他の保護者は子どもにとって初めての先生といえる。

私たちが住む加賀市では、豊かな自然や先人たちが築き上げてきた歴史、文化の中で、子どもは地域の宝として、家庭はもとより、子どもを取り巻く地域社会や市民みんなが子どもの健やかな成長を願いながら、その育ちを支えてきた。しかしながら近年では、家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化、経済

状況の変化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭の教育力の低下が指摘されている。

こうした状況は加賀市ではより顕著であり、子育てに不安や困り感を持つ家庭への支援を更に進める必要がある。私たちは、改めて家庭教育に対する各家庭の責任を認識するとともに、様々な事情により社会的支援の必要性が高い家庭への支援を行い、子どもの健やかな成長と子育てを支えるため、家庭を取り巻く学校等、地域住民、地域活動団体、事業者、行政など社会全体が家庭教育の自主性を尊重し、それぞれの適切な役割分担を果たしつつ、一体となって家庭教育を支援する必要がある。

ここに、将来の本市を担う子どもを地域の宝として、子どもの健やかな成長にみんなが喜びを実感し、分かち合える加賀市を目指して、この条例を制定する。

(目的)

第一条

この条例は、子どもたちが健やかに成長する上で、家庭が果たす役割の重要性に鑑み、本市の家庭教育への支援について、基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定め、家庭教育への支援に関する施策を総合的に推進することにより、子どもに必要な生活習慣の確立並びに自立心の育成及び心身の調和発達を図り、将来の本市を担う子どもの健やかな成長に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条

この条例において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

保護者

親権を行う者、未成年後見人その他の者

で、子どもを現に監護する者をいう。

(2) 子ども

おおむね 18 歳以下の者をいう。

(3)

学校等

学校教育法昭和 22 年法律第 26 号第 1 条に規定する学校(大学を除く。)、児童福祉法昭和 22 年法律第 1 の 4 号第 3 の 6 条第 1 項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 2 条第 1 項に規定する認定こども園をいう。

(4)

地域活動団体

社会教育法昭和 24 年法律第 207 号第 10 条に規定する社会教育関係団体、地方自治法昭和 22 年法律第 7 号第 20 条の 2 第 1 項に規定する地縁による団体その他地域的な活動を行う団体をいう。

(5)

事業者

事業を行う法人その他の団体及び個人をいう。

(6)

家庭教育

保護者が子どもに対して行う教育のことをいう。

(7)

家庭教育支援施策

市が実施する家庭教育を支援する施策をいう。

(基本理念)

第 3 条

家庭教育への支援は、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有するといふ基本的認識の下に、その子どもに必要な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルール等を自主的に教え、

育むことができるよう、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会のすべての構成員が家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、社会の全ての構成員が一体となって取り組むものとする。

(市の責務)

第 4 条

市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育支援施策を策定し、これを実施する責務を有する。

2

市は、前項の規定により家庭教育支援施策を策定し、これを実施するに当たっては、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者及びその他の関係者と連携して取り組むものとする。

3

市は、第 1 項の規定により家庭教育支援施策を策定し、これを実施するに当たっては、子ども及び保護者の経済状況並びにその他家庭の状況等に配慮するものとする。

(保護者の役割)

第 5 条

保護者は、基本理念にのっとり、子どもの健やかな成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らも親として成長していくよう努めるものとする。(学校等の役割)

第 6 条

学校等は、基本理念にのっとり、保護者と連携して子どもの健やかな成長のために必要な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

(地域住民等の役割)

第 7 条 地域住民は、基本理念にのっとり、

保護者と連携し、地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じ、子どもの健やかな育成に努めるとともに、保護者が家庭教育を行うために良好な地域環境の整備に努めるものとする。

2

地域活動団体は、基本理念にのっとり、保護者と連携し、家庭教育を支援するための取組を行うよう努めるものとする。

3

地域住民及び地域活動団体は、家庭教育支援施策の実施に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第 8 条

事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員の健康と安心を確保し、職業生活と家庭生活との両立が更に図られるよう必要な就業環境の整備に努めるものとする。

2

事業者は、家庭教育支援施策の実施に協力するよう努めるものとする。

(学習機会の提供)

第 9 条

市は、親としての学び(保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他親として成長するために必要なことを学ぶこと)をいう。)を支援するため、講座等の開設その他学習機会の提供に努めるものとする。

2

市は、親になるための学び(子どもが将来親になるために必要となる家庭の役割、子育ての意義等について学ぶこと)をいう。)を支援するため、講座等の開設、普及等学習機会の提供に努めるものとする。

(連携した活動の促進)

第 10 条 市は、保護者、学校等、地域住民、地域

活動団体、事業者その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進するものとする。

(人材養成)

第 11 条

市は、家庭教育への支援を行う人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、家庭教育への支援に関する人材のネットワークの構築及びその拡充に努めるものとする。

(相談体制の整備・充実)

第 12 条

市は、家庭教育及び子育てに関する相談に際するため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な事業を行うものとする。

(広報・啓発活動の充実)

第 13 条

市は、家庭教育に関係する情報の収集、整理及び分析並びに市民への提供を行うものとする。

2

市は、家庭教育への支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の重要性並びに家庭教育における保護者の果たす役割及び責任について、市民の理解を深め、意識を高める啓発を行うものとする。

ぐんまの家庭教育応援条例

(前文)

子どもは豊かな個性と限りない可能性を持ってこの世に生をうける。その個性と才能は愛情あふれる家庭で育まれ、磨かれていく。家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもに基本的な生活習慣、自立心、礼儀、社会のルール等を身につけさせるとともに、心身の調和のとれた

人格の完成を目指すためにも極めて重要である。群馬県は、古くから養蚕、製糸、織物業等が盛んであり、これらに関連する文化財が、日本遺産「かかあ天下〜ぐんまの絹物語〜」として国に認定されている。群馬県では絹産業などで広く活躍する女性をたたえ「かかあ天下」と呼び、「からっ風」とともに上州の名物となっている。このような風土の中で、群馬の子どもたちは、一生懸命に働く親や家族の姿を見ながら、親や祖父母を敬うこと、働くことの尊さを学び、たくましく育ってきた。いつの時代においても、子どもを大切に育てることは、家庭の責務であるが、現代では少子化、核家族化などの家族形態の多様化、地域とのつながりの希薄化などに加え、経済格差による貧困問題等、家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

更に、子育てに対する不安や問題を抱え、孤立化する保護者も増加しており、その結果、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭の教育力の低下が指摘されている。これまでも、行政、学校等において、家庭教育の支援のための取組が行われてきた。家庭の教育力向上のためには、ワークライフバランスへの配慮等も含め、更に充実した取組が求められており、各家庭が家庭教育の意義を改めて認識し、責任を自覚するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域住民、地域活動団体、事業者、行政その他関係者が、各家庭の自主性を尊重しつつ、連携を図り家庭教育を支援していくことが必要である。ここに、各家庭が主体的に家庭教育に取り組むための環境整備に努めるとともに、家庭教育を社会全体で応援し、地域の宝である子どもたちが、将来に希望を持ち健やかに成長することをともに喜びあえる群馬県を目指して、この条例を制定する。

茨城県家庭教育を支援するための条例

(前文)

国づくりは人づくりであり、将来を担う子どもたちの健全育成は、いつの時代でも最重要課題の一つである。特に、幼少期における家庭教育は、生活のために必要な習慣や自立心、規範意識等を身に付けさせるものであり、その後の学校教育や社会生活において極めて有用であることから、全ての教育の出発点であると言える。茨城県では、我が国最大規模の藩校である弘道館等において、天下の魁さきがけとなる多くの人材を輩出し、明治維新の原動力として時代の変革期に多大な影響を与えてきた。弘道館をはじめとする史跡が、近世日本の教育遺産群として日本遺産に認定されたことはその証左であり、本県は、教育を大切にす文化風土の中で家庭教育が行われ、これを地域社会で支えてきたところである。しかしながら、昨今の家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化、子どもの貧困など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、様々な問題を抱えている家庭が増えてきており、家庭の教育力や地域における家庭を支える力の低下が指摘されている。そこで、保護者が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、県民が一体となって幼少期を中心とする家庭教育を支援していくことが必要である。

ここに、家庭教育を多くの県民で支援し、子どもたちの個性を尊重しつつ、保護者による安定した愛情の定着が図られ、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる教育立県いばらきの実現を目指してこの条例を制定する。

くまもと家庭教育支援条例

(前文)

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となるとともに、いじめや子どもたちの自尊心の低さが課題となっている。これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。《以下略》

岐阜県家庭教育支援条例

(前文)

父母その他の保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有し、基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身に付けさせるとともに、心身の調和のとれた発達を図ることが求められている。これらは、

愛情による絆きずなで結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるもので、その点において、家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言える。

岐阜県では、豊かな自然、歴史、文化や伝統はもとより、三世代同居の割合が高いこと、持ち家率が高いなど住宅事情が良いことなどの環境の中で家庭教育が行われてきた。しかしながら、少子化や核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、育児不安、児童虐待、いじめなどが社会問題となっている。また、他人の子どもを注意できないなど、地域の教育力の低下も指摘されている。このような中、これまで行われてきた家庭教育を支援するための取組を更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他県民皆で家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指して、この条例を制定する。

宮崎県家庭教育支援条例

(前文)

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが「生きる力」の資質や能力を身に付けていく基礎になるものである。基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心などは、家族の触れ合いを通じて、家

庭で育まれるところが大きく、適切な家庭教育を受けることは、全ての子どもにとって大切である。宮崎県では、「太陽とみどり」に象徴されるような豊かな自然、それぞれの地域で特色のある伝統や文化を大事にしながら、子どもの育ちを家庭と地域社会等が一体となって支えてきた。しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、経済格差の拡大による子どもへの貧困の問題など、社会環境は一層深刻さを増してきている。このような状況の下で、家族形態が多様化し、子育てに不安を抱える親、孤立化する親も増えてきており、過保護や放任など家庭教育の低下が指摘されている。このような中、家庭教育の向上を図るためには、これまで行われてきた家庭教育を支援するための取組をさらに進め、各家庭が改めて家庭教育において果たすべき役割の重要性を認識し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他県民皆で家庭教育を支えていくことが必要である。

鹿児島県家庭教育支援条例

平成二十五年十月十一日

(前文)

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言われる。このことは、子どもにとって、親が人生最初の教師で

あるとも言える。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。特に、幼少期における家庭教育は、人の一生に大きな影響を及ぼす面があり、学校の役割は、その家庭で造り上げられた土台の上に建物を乗せるようなものである。

私たちが住む鹿児島県には、「郷中教育」や「日新公いろは歌」などの教えをはじめ、教育を大事にする伝統や風土があり、これらを背景に地域の教育力が育まれていく中で、日本の黎明期をリードした幾多の人材を輩出してきた。

そして、それぞれの家庭はもろろの子どもを取り巻く地域社会、その他県民みなで協働することで子どもの育ちを支えてきた。また、子どもの育ちとともに親としての育ちも支えられてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中で、次第に地域の教育力が低下していき、過保護、過干渉、放任など家庭教育の教育力も低下してきていることが指摘されている。また、子育て等に対する親の不安や児童虐待などが問題となることも、いじめの問題や子どもたちの自尊心の低さも指摘されている。

現代社会は、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、社会経済も変動しており、家庭教育が困難になっている社会とまず認識することが必要である。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

家庭教育が困難になっている家庭への支援は、重要な社会的課題であり、こうし

た取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

徳島県家庭教育支援条例

平成二十八年四月一日施行

(前文)

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。また、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。

徳島県では、地域の自然の恵み、阿波踊りや人形浄瑠璃などに見られる伝統と文化の豊かさ及び人と人との絆の強さを生かし、家庭と地域社会が一体となって子供の成長を支えてきた。

しかしながら、近年では、家族形態が多様化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、家庭とそれを取り巻く環境が大きく変化し、家庭と子供が抱える問題の複雑化及び過保護、過干渉、放任など家庭教育の教育力の低下が指摘されている。

そこで、これまで行われてきた家庭教育を支援するための取組を更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校、事業者、行政などが一体となって家庭教育を支えていくことが必要となっている。

ここに、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で支援する社会的気運を醸成することで、子供たちの健やかな成長に喜びを実感できる

と

徳島県の実現を目指して、この条例を制定する。

千曲市家庭教育支援条例

平成二十七年十二月25日

(前文)

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む千曲市では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもろろのこと、子どもを取り巻く地域社会その他市民みなで子どもの育ちを支えてきた。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など自立心を養う家庭の教育力の低下が指摘されている。また、育児の不安や児童虐待などが問題となることも、「いじめ」や「子どもたちの自尊心の低さ」が課題となっている。

これまでも、教育における家庭の果たす役割と責任についての啓発など、家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているが、今こそ、その取組を更に進めていくことが求められている。

こうした取組により、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他市民みなで家庭教育を支えていくことが必要である。

ここに、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる千曲市の実現を目指して、この条例を制定する。

各議会・政界・行政関係レポート

弊NPO法人百人の会 特別顧問

中山成彬先生FBより

平成29年3月01日

7時間前

栃木県立大田原高校の山岳部員ら8名が雪崩で亡くなった。前途有為の若者たちの早すぎる死。親御さん達の悲しみが胸に迫る。早速文科省は冬山登山の禁止を徹底させるといふ。事故が起こる度に無くなる運動。公園から遊動円木が撤去されて久しい。スキー場は中国系の客で保つてるとスキー好きの友人。

3月28日 17:30

籠池夫人とのメールで昭恵夫人の寄付はなかったことが分かったが、同じメールで辻元清美議員の疑惑が浮上して民進党は火消しに大奮だ。マスコミに報道しないよう頼むに至っては何をかいわんや。辻元議員といえは東北大地震の義捐金3600億円の使途の責任者だった筈だが、報告はなされていたかな？

3月27日 17:14

保育園の給食が問題になったが、学校でも「カレーうどん、アメリカンドック、小倉白玉、牛乳」「エビカツバーガー、雪見大福、牛乳」「ジャージャー麺、フライドポテト、サイダーポンチ、牛乳」という献立があるという。県により栄養教諭の配置にはらつきがある。学校給食にも関心を持って欲しい。

3月26日 20:18

姫路の認定こども園で定員4の人の8人入園させ、保育士も定員不足、食事も40人分しか作らず、残り物を食べさせていた。介護といい、物言えぬ人を相手にする現場は行政の目を厳しくして。認定こども園は難産だった。地方では保育士不足で大変だ。労働需給が逼迫して条件の良い職場が他に沢山ある。

3月26日 17:37

荒れる春場所というが、話題の多い大阪場所だった。中盤で稀勢の里と高安の全勝同士対決を期待したが、照ノ富士との決定戦で左手を使えない稀勢の里が優勝。見えぬ力を感じたという稀勢の里の弁がいい。照ノ富士は大関復帰をかける琴奨菊戦で変化し、大ブーイングを浴びたのが影響したか精彩を欠いた。

3月25日 17:47

表に出た昭恵夫人と籠池夫人とのメールのやり取りからどっちが嘘か自明。昭恵夫人から「講演の謝礼を頂いた記憶がない、頂いていたのなら教えていただけませんか」「100万円の記憶がないのですが」のメールに対して「あまりにひどい。なぜ。その情報はどなたからですか」とはぐらかしている。酷い話。

3月24日 17:13

皆さんにもパブリックコメントをお願いした中学校の次期学習指導要領の改定案。聖徳太子を厩戸王に変えることや元寇、鎖国の言葉が消えることなどが撤回されるらしい。まずは良かったが、日本の歴史を書き換えたい輩が文科省内にいることが分かる。歴史は国民のアイデンティ

ティーの基、大事にしたい。

3月23日 18:03

更に税金を遣って証人喚問をやれというのか、この問題で国会が止まっているのが大問題というコメントを頂きました。同感ですが「信なくば立たず」安倍首相の好きな言葉です。首相が嘘をついているという疑念は晴らさなければなりません。国民の信頼がなければ政治はできません。難題山積の日本です。

3月23日 16:30

昭恵夫人からの100万円の寄付はどちらかが嘘をついている。寄付は違法でも何でもないが、安倍首相側が嘘なら政治家としての信頼を失う。松井大阪府知事の名前も上がって維新の会が大慌て。小学校設置がダメになって切れた籠池理事長、開き直った。忖度の中身が問題。更なる証人喚問が必要になった。

3月23日 16:01

MBC準決勝戦、一歩及ばなかったが、大リーグを並べた米チーム相手に互角の戦いだった。往年の彼我の差を知る者には感慨深い。前評判が悪かったのに発奮したか、強い絆を見せてくれた。実況中継が激減した中、プロ野球の面白さが再認識された。ブレイクした選手達の今シーズンの活躍を期待する。

3月22日 19:26

テレビは朝から籠池理事長の証人喚問でもちきりだ。小学校ができることも知らなかった私の推薦文が入学のパンフレットにあるらしい。有名中学の推薦枠といひ、ごまかしが多い。偽証罪覚悟で100万円買ったと主張したらどうなる？ 国有地が格安で払い下げられた経緯には関心がある。ノー天気な国会。

3月22日 17:14

天皇陛下の「譲位」については今上陛下に限って譲位できる特例法案を今国会に提出することになって良かった。民進党も珍しく物分かりがよかった。世論調査でも今回限りの譲位と恒久制度とする考えが拮抗するが、特例法案には8割が賛成している。権力と権威を分けてきた日本。旧皇族の復帰を考えるべき。

3月21日 16:49

連日の豊洲移転に関する都議会の百条委員会だが、関係者も多く記憶は薄れていく。追加の議員も7月の都議会選挙を控え点数を稼ぎたいところだが、都政の監視役としての責任は免れず迫力不足。真相解明は難しい。汚染水は完全に遮断できる。早く移転を決断すべき。築地で鼠が走るのを見たことがある。

3月20日 15:54

産経が4月総選挙説を流している。官邸筋から環境作りを頼まれた？ 防衛相と法務大臣を代えたいが任命責任を問われる。今なら内閣支持率も高く、野党の態勢も整っていない。7月の都議選後には小池知事の新政結成も視野に入る。しかし、選挙の大義がない。政権の都合による解散は選挙民に見透かされる。

3月19日 17:00

近畿財務局の森友学園への国有地払い下げの交渉記録がなくなった。南スーダンのPKO派遣部隊の日報が消去されたり出て来たり、政治の都合に行政が翻弄されている。防衛省に隠蔽体質があるとして特別監察を行うというが、防衛機密が流出することはわが国の安全を損なう大問題。本質を見失しなうな。

3月18日 15:39

政治の世界はドロドロだが、大相撲春場所での稀勢の里、高安の真つ向勝負は胸がすく思い。堂々たる横綱相撲。地位が人を作るか、腰高も直っている。貴乃花が引退した時より年上なのに相撲が若々しい。高安も兄弟子との稽古で自信をつけたか、迫力満点。千秋楽全勝同士で同部屋決戦を期待するのは早い。

■3月17日 19:25

来日したティラーソン米國務長官はオバマ前政権が取ってきた北朝鮮が非核化の意思を示さない限り対話に応じないとした「戦略的忍耐」政策を否定し、先制攻撃を含むあらゆる「選択肢」を検討していること明らかにした。軽水炉や重油を提

供されながら核開発に動んだ強かな北朝鮮、甘ちゃんオバマ大統領。
■3月16日 16:53
 GPS 端末を取り付けた捜査について最高裁は、「私的領域に侵入されない権利を侵す強制捜査」に当たるとして、令状がなければ違法と判断した。組織的犯罪や薬物事件が増えており、五輪を控え、テロへの警戒も強めなければならない。最高裁の指摘のように早急な立法措置が必要だが、これが中々難しい。

■3月15日 16:05

40年ぶりのサウジ国王の訪日には驚いた。千人を超える同行者、手配したハイヤー500台、国王専用のタラップまで持ち込み。原油価格の暴落で国家財政は苦しい筈だが、まだ余裕があるか。オイルマネーは消えていく。脱石油の経済発展に日本の技術がほしい。アブダビにも太陽光のパネルが光っていた。

3月14日 16:26

南スーダンへのPKO派遣を巡っては安

倍首相の援護で何とか切り抜けた稲田防衛相だが森友学園問題で窮地に立っている。国会で筆池理事長とは接触がなかったと断言したのに、こともあろうに森友学園の訴訟で出廷していたことがばれた。忘れるものかな。裁判所には左翼がいることを忘れていたと見える。

■3月13日 17:37

19年ぶりの日本人横綱の誕生で大相撲も盛り上がっている。注目的は稀勢の里。優勝、横綱昇進で祝い事も多く、稽古時間は確保できたか、期待に尽える緊張感も並大抵ではない筈。初日の相撲は落ち着いていた。白鵬と日馬富士が負け、鶴竜も危なかった。夢奨菊は？若手は？波乱含みで春場所は楽しい。

■3月12日 17:02

19年ぶりの日本人横綱の誕生で大相撲も盛り上がっている。注目的は稀勢の里。優勝、横綱昇進で祝い事も多く、稽古時間は確保できたか、期待に尽える緊張感も並大抵ではない筈。初日の相撲は落ち着いていた。白鵬と日馬富士が負け、鶴竜も危なかった。夢奨菊は？若手は？波乱含みで春場所は楽しい。

■3月12日 16:11

大リーガーを揃えた強豪オランダとのWBC対戦、やはり簡単には勝たしてくれなかった。延長一回、史上初のタイプレックに突入。侍ジャパンは投手の人をつぎ込む文字通りの総力戦で勝った。中田、菊池、牧田選手が印象に残る。野球の醍醐味を堪能した歴史に残る一戦だった。小林捕手がブレイクか。

■3月11日 15:03

THAADの配備に猛反発する中国の輸入制限や旅行禁止などは経済不振の韓国に

影響甚大。北朝鮮の軍事挑発に晒される中、五月初にも行われる大統領選では北寄り左翼政権が誕生しそうでTHAADの先行きも不透明。軍事は米、経済は中国の二股膏藥が剥かれそう。慰安婦合意も風前の灯火、混乱の隣国。

3月11日 5:32

韓国の憲法裁判所は国会が弾劾訴追した朴大統領を罷免する決定をし、大統領は失職した。今後検察に逮捕され起訴される可能性もある。友人に演説原稿を相談したとか、政府高官の職権乱用の共謀関係が問題にされたが、いまいち罷免される理由が判然としない。感情で動く韓国の危うさを感じるのは私だけ。

■3月10日 18:06

一月に設立20周年祝賀会を開いた「新しい歴史教科書をつくる会」から、家庭でも読んでほしいと購読依頼の文書が届いた。私も当日両手に6冊ずつぶら下げて帰ったがずっしりと重かった。中身も濃い。日本人の歴史を自分達のこととして愛しく感じられる。ぜひ購読を。1200円。0359819170

■3月9日 15:02

露は今、国後島と択捉島に3500人の部隊を駐屯させているが、国防相がクリール諸島(千島列島と北方領土に一個師団(約一万人を年内に創設すると発表した。日露間で北方領土での共同経済活動に関する協議が始まったばかり。軍はプーチンと違う動きをするのか、そんなに国力に余力はない筈だが。

■3月8日 14:38

鬼の首を取ったみたいだに森友学園を追求する野党もどうかと思うが、軍事研究はしないと改めて声明を出す日本学術会議

もおかしな組織だ。北朝鮮が同時多発射できるミサイルを保有する段階に入り、在日米軍基地を狙うと明言した。対応が急務だ。軍事研究から生まれる民生用品もある。平和ボケここに極まる。

■3月8日 1:58

今朝ツイッターした銃剣道は柔剣道の間違いではないかとのコメントを頂くほど知られていませんが、日本の伝統的古武術である槍術を源流とする武術で、国民体育大会の正式種目にもなっています。人殺しの術を武術という精神的な域まで高め、百人一首をカルタにして勝負する日本は面白い国だと思います。

■3月5日 21:05

アブダビからソウルまで9時間、よく寝た。仁川空港での時間待ち。快晴だが寒そう、山に積雪が見える。その向こうの北朝鮮が又弾道ミサイルを発射。何を考えているのか金正恩、包囲網が縮まっているのか。日本はまだ森友学園で揉めているのか。平和な日本だ。この三日間日本人を見なかった。

■3月4日 19:11

40年間に発展したアブダビ、支えるのはアジア等からの出稼ぎ労働者。日本人約千人。水は海水から還元。世界一巨大なモスク、世界一傾いたビル。無税の国も原油の暴落で去年から住宅税6%、来年から消費税5%導入。議会はなく人口の1割の部族だけが国民で勝ち組。国外退去が怖くて治安はいい。

■3月3日 19:33

ホテルのテレビでCNNを観ているが、トランプ大統領の批判を延々と続けている。政変を鮮明にする米メディアとトランプ氏の対立は任期中続くだろう。

各位・各団体等からの報告・ご意見

森友学園は小学校界に必要か

おしぞくさん(福岡県) 中曾千鶴子
http://ameblo.jp/chiruko12/
教育勅語(USP) 韓国の国民教育憲
章語句(USP) 2017-03-17

私は必ずしも中曾氏の意見に全面賛成ではありません。しかし一読の価値はあると思います。 増木

森友学園は、関西の小学校界に必要なものでしょうか。

保守陣営で教育再生、教育改革を願う方々、教育勅語を神聖化されている方々にとって、また森友学園の小学校ができることを陰ながら応援している方も多いと思いますので、賛否両論があると思いますが、私の私見を述べたいと思います。

まず、森友学園の小学校の教育は、今の大阪・関西・日本に特に必要だと思いません。関西の小学校、公立・私立・国立、いろいろな学校で講師として勤務してきました。それぞれの教育や教員、現場の状況について、広く浅い知識ではあります。小学校教育のここ10年の現状についての比較ができる数少ない教育関係者だと自負します。公立の正規の教員が、私学や国立の小学校について知ることにはできないし、逆も同じです。また、いくら学歴や知識があっても小学校の現場で勤務経験がない人が、理論論だけで教育を論じるのは無理があります。

私が、森友学園の教育が必要ないと言いきる理由は何か。

①変わりつつある公教育

森友学園の籠池理事長の他にも過去の日本の教育・関西、大阪の教育を憂いて

きた方々は、日教組教育を問題視してきたのだと思います。

戦後10年、特に1980年代よりさらに激しくなった日教組教育に大きな問題があることは周知の事実であり、それに対しては私も強く同意します。かつて、各地の校長を自殺に追い込むような日教組の国旗・君が代反対等の糾弾、子供たちの学力低下、道徳心の欠如、義務を教えず権利ばかり主張し悪平等と異常な差別闘争教育による陰湿ないじめの増加、不登校、学級崩壊、子供の自殺・・・責任感やリーダーシップの欠如、覇気のない人間の増加。多くの問題が公教育にあったことは事実です。

だからこそ、安倍政権になり、平成10年12月 教育基本法が制定されました。これは、明治29年発令の教育勅語に対し戦後の昭和22年23年に教育勅語反対、排除、失効と運動した 旧教育基本法を全面改正したものです。この教育基本法により道徳教育について、前文に「公共の精神」を尊ぶことが掲げられ、第2条において「教育の目標」として「豊かな情操と道徳心を培う」ことなど、育成されるべき国民の姿が示されています。

愛国心についても、教育の目標の一つとして「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛すること」にも、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」があげられ、大きく改正されました。戦後の日教組教育から、道徳教育の否定が完全に改正されたのです。そして、大阪では、「おおさか維新」のもと教育基本条例が制定された。これにより、大阪の公教育、日本の公教育は、少しずつですが良い方向にすすんでいくと思えます。

平成10年以前の、旧教育基本法、また強かった日教組の教育に対する改革はすでに多くの真の教育の再生を願う方々の努力により、改革がなされているのです。まだまだ現場では日教組の教師による妨害もありますが、現在、団塊世代の大量退職や日教組の減少、平成10年以降に教員になった先生の増加と現場で良き先生のご努力もあり、公教育は変わりつつあります。その現場の変化を森友学園の理事長、関係者の方は、森友学園絶賛、教育勅語神聖化の方々は、知らないのでしょうか??

②大阪、関西、日本の私学小学校について

そもそも森友学園は、私学。日教組問題で改革が必要であったのは、関西では、公教育。公立小学校です。ある程度裕福であったり、教育に熱心で、日教組の公教育に疑問を持つ保護者は、関西では私学小学校や国立の小学校に通わせていたのです。だからこそ、関西の私学は、公教育との差別化が必要であるし、公教育が、やれ反戦・平和・同和・在日・沖縄・アイヌなど差別問題・偏向した人権教育ばかり、10年間、盛んにやっているときに、英会話・情報教育・高度な学力をつけるための教育研究・礼儀礼節・情操教育などに戦前と変わらず、力を注いできたのです。100年を超える伝統的な素晴らしい教育を続けてきた学校もあり、その差は歴然としているのです。

私学小学校には、大阪府私立小学校連合会、兵庫県私立小学校連合会、西日本私立小学校連合会、日本私立小学校連合会があり、各会で、日々、教育研究と研修研鑽に勤めています。良き教育のための情報交換に励み教員の質を高めているのです。また、教員も教育研究に熱心で、不要な組合活動・日教組活動などに

時間を浪費する人もいなく、日教組の偏向教育が及ばない聖域が、私学の小学校だといえるのです。中には新興宗教の学校や、少々偏ったところもあります

が・・・しかし、こと小学校教育においては、偏った政治的な主張をあからさまに教えるようなことはありません。私学の授業料は安くはないので、平均的な一般家庭や特に低所得家庭の子どもは通うことはできません。だからこそ、改革が必要なのは、公立小学校の教育再生であり、教育改革なのです。

私学として新たに作られる予定であった「森友学園」は、公教育の改革にはまったく意味がないでしょう。籠池理事長らは、自身が経営する「塚本幼稚園」の子供たちが、公立小学校にすすむと、せっかく学んだ礼儀礼節、道徳心、愛国心などが、台無しになるから新しい学校が必要だということです。しかし、関西、大阪には伝統的な古くからある学校もたくさんあり、そこに通えば、礼儀礼節、道徳心、愛国心が学べるのですから、新しく学校を作る必要はないのです。

大阪府私立小学校連合会、兵庫県私立小学校連合会、西日本私立小学校連合会、日本私立小学校連合会の各私学の校長や教員は、レベルが高く、品格もある方々が多い。礼儀礼節・愛国心・道徳心・高度な教育を授けるのにふさわしい方々ばかりです。籠池理事長も、私学としてスタートするのであれば、これから私学小学校運営者として、私学連合会でもっともっと学ばれたらいかがでしょう。私は、新規参入すること自体は悪いことではないと思います。大阪、関西、日本には、レベルの高い、教育、礼儀礼節を学び、バランスのとれた愛国心、高度な教育を受けられるところはすでにいくつもあることは事実で、それをまるで、「日本にはそのような学校がないか

ら、新たに作るのだ。「というのとはとてもない驕りであり、公教育の改革には何の役にもたたないと思います。」

付言すると、「おおさか維新」の橋下元市長や松井知事が、新たな私学の参入を認め私学審議会の認可を出したことは問題ではないと思います。

②国立小学校

国立の小学校は、私学のような独自の教育理念を持つ学校とはまたニュアンスが違います。簡単にいえば実験校としての役割が高いのです。公教育をより良くするため、まず国立小学校でやってみる。そして成功したと、成果をあげたことを公教育におろしていく。ここでは公立小学校むけの教育研修を実施しており、教育の質を高める狙いのもと、公立小学校の先生が学びにくい場所でもあるのです。教員は、日々、研修・研究・研鑽が強く求められ、組合活動や日教組活動などしている暇などないのです。校長・教頭・教員のレベルと品格は高く、そこでは、日本を担うリーダーを育てる場として高度な教育が試されています。

籠池理事長には、まず徹底して現在の公立の小学校教育を知り、私学や国立の教育を学ぶところからはじめていただきたいと思えます。

③教育勅語について

教育勅語を暗唱させる目的は何なのか愛国心を持たせたいから？ 天皇陛下への忠誠を誓わせたいから？ 道徳心、徳育のため？

では、言葉の意味がわからなくてはそもそも小学生に意味はありません。

教育勅語が学校などの式典で暗唱されたのは、1891年(明治24年)から、1946年(昭和21年)まで。では、教育勅語のはじまる以前の

明治24年以前の日本人に愛国心がなかったのかといわれたらそれは間違いでしょうし、戦時中にも、赤狩りが必要だったように、共産主義の人もいれば、醬油の1升瓶を飲んで戦争に行くのが嫌だといった愛国心のない人もいたのですから、教育勅語があるから、絶対的な愛国心が芽生えるのだと主張する保守も、また、教育勅語があるから、戦争になったのだ、軍国主義になったのだという左翼もどちらも違うのではないかと思います。

「現在の憲法は無効だ、大日本帝国憲法に戻し、教育勅語の復活を。」と主張するのは、理想論としてはいいけれども現実には不可能に近いのでは。憲法を時代にあわせて 改正すべきというならば、教育勅語も 時代にあわせて変えるべきではないでしょうか。それが新教育基本法でなのです。だからこそ「憲法の条を守ろう」という左翼は、教育基本法改正に反対したのです。

教育勅語の復活というのは懐古主義であり、美しい精神だけれども、私は、教育の基本法によりその精神は復活したのだからそこに期待し、現場の先生方のご尽力に期待し、道徳心、徳育、伝統教育、自然な愛国心が芽生えていくことを応援したいと思えます。また、それがなされていない現場に対しては、引き続き厳しく批判していくことが大切だと思います。

④ 韓国の教育勅語に似た 国民教育憲章暗唱について

朝鮮半島を日韓併合により日本が統治していた時代、1911年(明治44年)から1945年(昭和20年)までの日韓併合時に朝鮮半島で教育を受けた子供、すなわち 75歳以上の北朝鮮・韓国人は、朴正熙元大統領のように教育勅語を学びました。北朝鮮の金日成や金正日も、北朝鮮をつくった幹部や韓国を作った

人々も日本の教育勅語を学んだ人々なのです。1911年から朝鮮半島でも日本の教育勅語が発令され、当時の子供たちは暗唱し、天皇陛下への忠誠を誓ったのです。そして、その教育勅語を学び、日本の陸軍士官学校で学んだ朴正熙が大統領となり、1968年(昭和43年)教育勅語に似た、国民教育憲章が制定されました。日本は戦後、教育勅語を失いましたが、逆に韓国では、戦後に韓国の教育勅語が

はじまったのです。国民教育憲章は、韓国の教科書にも掲載され、国民は「公益と秩序」を掲げ、「国の隆盛が自分の発展の根本」という精神を叩きこまれたのです。小学生は丸暗記で、週に一度必ず朝礼で暗唱。国旗に対しての忠誠を誓うのです。これは、1964年(平成の年)まで20年間続きました。このようなわけで、現在60歳から99歳くらいまでの韓国人は、すべて教育勅語に似た『国民教育憲章』によって、愛国教育をされてきました。韓国では、75歳以上の人は、日本の教育勅語を学び、30歳から55歳までの人は韓国の教育勅語といわれる国民教育憲章暗唱を学んだのです。

もちろんこれは、反共産主義、そして反北朝鮮を明確にするためのものであり、その効果は、強く出ていると思えます。韓国人は、2年くらいの兵役が義務化されており、その間の給与は、月2万円ほどです。著名な芸能人であれば、どのような若者であれ、兵役義務を嫌がるものはいません。それは先日より続いている韓国の愛国、太極旗デモを見ればわかります。朴槿恵大統領弾劾反対、親朴槿恵、親米、愛国、反北朝鮮のデモはソウルで100万人集まったと言われています。

日本では、国旗を掲げると右翼だと言われ卒業式・入学式で国旗・君が代に反対する教員や歌えない子供がほとんど。

また、日本の国旗、日の丸を掲げてのデモは、どんなに多いときでも(尖閣諸島を守るデモ、民主党反対デモ)などでも最大で6000人。現在も日章旗を掲げたデモは、差別主義者などと言われるしまつ。しかし、韓国人は、国歌を朗々と歌い、韓国国旗を持ち、100万人が集まるのです。愛国心を持ち、それをアピールする国民は力強い。これは、韓国の教育勅語、国民教育憲章の成果かもしれないですね。

反韓・嫌韓という人が、「教育勅語の教育を」などと主張するのを見ると、韓国が教育勅語の暗唱のような教育を続けてきたことに対して、賛美しないと整合性がないのではないかと思います。もちろん、韓国の国民教育憲章と日本の教育勅語は似てはいますが、まったく根本が違うと言われるでしょう。小学生に愛国心や国のため尽くすこと、国旗を尊重させること、国に忠誠を誓わせる目的のために、日々暗唱させるといやり方は同じなのです。韓国の日教組である「韓国全教」はその国民教育憲章に反対し、今は廃止されるに至ったわけですが、朴槿恵糾弾も、国民教育憲章の暗唱されていた1968〜1964年の間ならありえなかったのかもかもしれません。

ここでもかくにも教育勅語の徳目は世界普遍の徳目なのです。暗唱は間違っただけではありません。古き日本の言葉を暗唱するということでは題材のひとつとして面白いと思えます。しかし、それを売りにしているのがなんだか違和感を感じます。小学校教育はありとあらゆる基礎知識を学ぶところですから、そこがしっかりといていないといくら教育勅語を教えてもダメだと思います。教育というものはあくまでも政治的中立性が必要です。あまりに偏向すると、朝鮮学校の批判ができないのではないのでしょうか。

今日の新聞報道・ニュース等

朝礼での教育勅語の朗読「問題のない行為」 文科副大臣
4/7(金) 朝日新聞デジタル

義家弘介文部科学副大臣は7日の衆院内閣委員会で、幼稚園など教育現場の毎日の朝礼で子どもたちが教育勅語を朗読することに「問題のない行為である」と思っていますと答弁した。

民進党の泉健太氏が、学校法人「森友学園」(大阪市)が運営する幼稚園の従来の教育方針に触れたうえで、「朗読は問題のない行為か」とたどした。

泉氏が「『教育基本法』に反しない限り」とは何かと重ねて問うと、文科省の白間竜一郎審議官が「どういう教育を行うかは一義的にそれぞれの学校で工夫しながら考えることであり、問題があるかどうかは法令等に照らし、所轄庁である都道府県が適切に判断される」と答えた。

菅長官「戦前回帰の指摘は当たらず」 教育勅語の答弁書
4/6(水) 朝日新聞デジタル

戦前・戦中の「教育勅語」を教材で使うことを認めた政府答弁書に対する野党の批判について、菅義偉官房長官は5日の記者会見で「戦前回帰との指摘は全く当たらない」と反論した。「政府として教育勅語を教育現場で積極的に活用する考えは全くない。現行の憲法や教育基本法に沿って適切に対応していく」と改めて説明した。

道徳授業に教育勅語「ダメとは言えない」 松野文科相
4/4(火) 朝日新聞デジタル

松野博一文部科学相は4日、戦前・戦中の教育勅語を教材で使うことを政府答弁書で認めたことに関し、「この教材はだめなどと発言するのは、教員の教材や教え方をつぶすことになる」との認識を示した。そのうえで「道徳を教えるために教育勅語を使ってはいけないと私が申し上げるべきではない」と述べた。

教育勅語には、父母への孝行など「臣民」が守るべき徳目が示され、国の一大事には「一身を捧げて皇室国家のためにつくせ」(旧文部省図書局の通知)とも書かれている。戦後の1948年に国会が排除・失効の確立を決議した。

松野文科相は4日の記者会見で、いまの歴史や公民の教科書にも教育勅語が掲載されていることに触れ、「教材自体の性質を問うより、教材で教育がどう進められるかにポイントを置いた」と答弁書の趣旨を説明。「(勅語が)出された歴史的な背景や問題など、様々なことをその資料を通じて教えるために使われることは問題ない」との認識を示した。そのうえで「教え方が憲法や教育基本法に反するのであれば、所管庁(都道府県)が適切に指導する」と述べた。(水沢健一)

**教育勅語活用「野党反発」
「国会決議違反」と抗議**
4/4(火) 15:09 配信時事通信

教育勅語の教材活用を否定しないとしたり政府答弁書に対し、主要野党は反発を強めている。

民進党は4日の衆院議院運営委員会理事会で、教育勅語の「排除」や「失効」を確認した。2018年の衆参両院決議に「大きく反する」と抗議した。これに対し、菅義偉官房長官は記者会見で「憲法や教育基本法に反しないような適切な配慮の下で取り扱うことまで、あえて否定するものではない」と反論した。

民進党の運動代表は4日、文化放送の番組で「(天皇)陛下のために玉砕することを是とするような教育勅語を持ち出し、一部に道徳があると説明する必然性はない」と批判。「反省材料として取り上げることがあっても、それを是として、分別のついていない子供たちに教え込むような教育は絶対にあってはならない」と主張した。

社民党の又市征治幹事長も同日の会見で「安倍政権の好戦的、国家統制的なところが目立っている。時代錯誤の動きを厳しく批判しなければならぬ」と述べた。共産党の小池晃書記局長も6日に「異常な決定だ。そもそも教育勅語は憲法と教育基本法に反する」との見解を示している。

教育勅語を塚本幼稚園で、「意味のわからない子供にただ丸暗記させるのはいかなものか。」という議論があります。私は丸暗記が悪いとは思いません。そのことは子供たちが大人になって、教育勅語の価値がわかったとき、先生に感謝するでしょう。ただ、その時まで過度に「素晴らしい！素晴らしい！」と言わないことです。子供たちが教育勅語の価値がわかるはずありません。自然と良さがわかるまで、価値の押し付けをしてはいけません。価値のわかる子、違いのわかる子、

いいか悪いか自分で判断できる子、味のわかる舌が肥えた子になるよう成長を促す。それが教育だと思えます。また、「幼稚園の子に意味の分からないことを暗記させて価値があるのか」という意見もあります。これを言い出したら、少年野球でランニングは必要か、という議論になってしまいます。

さらに、「安倍総理頑張れ！」「安保法案は素晴らしい！」これは絶対ダメ。何故なら、ある幼稚園で、「安倍総理打倒！」「安保法案は戦争法案！」と言いつつ出した時、それはアカンと言えなくなります。良いのなら両方いいわけですし、ダメなら両方ダメです。

増木重夫

**中学武道に銃剣道を追加
育で「異性への関心」は残る**
3月31日 朝日新聞デジタル

松野博一文部科学相は31日付の官報で、小中学校の新学習指導要領と幼稚園の新教育要領を告示した。改訂案にパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、「聖徳太子」などの歴史用語を従来の表記に戻す異例の修正をした。その一方で、性的少数者(LGBTなど)への配慮から異論があった「異性への関心」や、幼稚園で国歌に親しむという記述は残った。

2月に示された改訂案には計1万1210件の意見が寄せられ、135件の修正があった。

「聖徳太子」には数千件の意見があった。改訂案では、学会などでのこれまでの歴史研究の成果を踏まえて「厩戸王(うまやどのおう)」との併記にしたが、「歴史教育の連続性がなくなる」などの批判が相次ぎ、元に戻した。文科省教育

課程課は「我が国が伝えてきた歴史上の言葉を次の世代に伝えていくことも重要」と説明する。

改訂案については、保守系の「新しい歴史教科書をつくる会」が「聖徳太子を抹殺すれば、古代史のストーリーはほとんど崩壊する」などと批判。意見を送るよう会員らに働きかけていた。同会は修正を「大勝利」としている。

このほか「学校や地域の実態に応じて種目が選択できるよう」として、中学の武道に新たに「銃剣道」を加え、武道9種目を示した。

小学校体育の指導要領で「異性への関心が芽生える」とした記述をめぐって、この記述をなくし、新たにLGBTなどの性的少数者について盛り込むよう求める意見があったが、文科省は「LGBTを指導内容として扱うのは保護者や国民の理解などを考慮すると難しい」としている。

幼稚園で「伝統的な行事、国歌、唱歌」に親しんだり」とする記述には、幼児に国歌を強制することを懸念する意見もあったが、「慣れ親しむ趣旨を丁寧に説明していく」として修正しなかった。

このほか新指導要領では、小3から英語を始めるために授業時間を増やし、「質も量も」を鮮明にした。社会では竹島と尖閣諸島を「固有の領土」と初めて明記したほか、「公共の精神」「道徳心」などを重視する改正教育基本法の理念を強く反映した内容となっている。(水沢健一)

【大阪】条例に基づき ハイ トスピーチ初認定
3/30 19:07 ABC放送

大阪市は、インターネット上に公開された民族差別をあおる内容の動画について、条例に基づいて初めて、ハイトスピーチと認定しました。

ハイトスピーチと認定されたのは、インターネットの動画投稿サイトに公開された3つの動画で、いずれも4年前に大阪市内で行われた街頭宣伝などの様子が撮影されています。大阪市では去年、ハイトスピーチを規制する全国初の条例が施行され、申し立てによってハイトスピーチを行ったと認められた場合、市が団体や個人名を公表することなどができます。有識者らでつくる審議会は3つの動画について、いずれも在日韓国人らを脅迫するような呼びかけをしていて、動画を公開し続けた行為がハイトスピーチにあたる判断をしたということです。市は今後、動画の削除をプロバイダに要請する方針で、動画を公開した人物の氏名の公表などについても審議会を通じて検討するとしています。

家庭教育支援条例案を可決
豊橋市議会予算委、公権力介入の声も
3月28日(火)中日新聞

豊橋市議会三月定例会は二十三日の予算特別委員会で、子育てに行政や地域の積極的な関与を求める議員提案の「家庭教育支援条例」を賛成多数で可決した。最大会派の自民党が提案しており、二十九日の本会議で可決される。県内の自治体では初の制定だが、賛成する方針の会派からも「公権力の家庭への介入にならぬか」と懸念する声が多く出た。

条例案は、地域のつながりの希薄化などを踏まえ、子育てで孤立しがちな親に、行政が必要な対応を取るための根拠とするのが狙い。理念を記す条例で、具体的な施策は盛り込まないが、努力義務として市や保護者、学校、地域に子どもの健全な成長のための支援を要請する。

全な成長のための支援を要請する。

■自民は必要性強調

自民党政権は同名の「家庭教育支援法案」の法制化を目指していることされる。同党市議団長の藤原孝夫議員は委員会で「市の行政施策は非体系的で過不足がある」と答弁。さらなる施策づくりを後押しする条例が必要との認識を示した。行政が家庭に価値観を押しつけるなどの懸念は「ない」と強調。昨年末からPTAや市教委などと協議を続けてきたとして「手続きは法にのっとっている」と説明した。(五十幡将之)

道徳全教科書に「いじめ」の解決 初検定全て合格
高校、領土問題手厚
2017.3.24 21:54 産経

科学省は24日、平成30年度から使用される小学校道徳と、高校(主に2年用)の各教科の教科書の検定結果を公表した。教科化に伴う道徳の検定は今回が初めてで、8社が申請した24点全てが合格。社会問題化する「いじめ」の解決に向けた教材を全点が扱うなど、文科省が目指す「考え、議論する道徳」への転換が図られた。高校では、戦後安全保障政策の転換点となった集団的自衛権の行使容認に関し6件の意見が付いた。申請のあった高校教科書213点も全て合格した。検定意見数は小学校道徳が244件、専門教科を除く高校教科書は4616件。主に高校2年で使う教科書の検定は現行指導要領で2回目となり、意見数は1回目より約26%減った。

小学校道徳では、固有の検定基準として「言語活動」「問題解決的な学習」などへの配慮のほか、「節度、節制」「国や郷土を愛する態度」など学習指導要領

が定める22の項目に照らして検定を実施。従来の民間の副読本や文科省作成の道徳教材で使用される定番作品が複数採用される一方、いじめなどの場面で設定し問題解決に向けた学習を促す教材も目立った。

高校の公民などでは、安倍政権が行使容認を閣議決定した集団的自衛権について意見が相次ぎ、各社とも武力行使の新3要件を追記して合格した。近現代史で通説的見解がない事項の記述に、その旨を明示することなどを求めた26年1月改定の検定基準は、南京事件に伴う中国人犠牲者数など11件に適用された。

日本の領土については、竹島(島根県隠岐の島町)と尖閣諸島(沖縄県石垣市)に触れた公民の教科書8点全てが日本の「固有の領土」と記載。また、日本史などの14点で領土に関する記述が初めて加わった。主に高2用の各教科分と、小学校の道徳が対象になった。

「聖徳太子」復活へ 次期指導要領 「厩戸王」表記で混乱
3/20(月) 7:55 配信 産経

文部科学省が2月に公表した中学校の次期学習指導要領改定案で、現行の「聖徳太子」を「厩戸王(うまやどのおう)」に変更したことについて、文科省が学校現場に混乱を招く恐れがあるなどとして、現行の表記に戻す方向で最終調整していることが19日、関係者への取材で分かった。改定案で消えた江戸幕府の対外政策である「鎖国」も復活させる方向。修正した次期指導要領は月内に告示される見通し。

連合艦隊各艦の予定・活動報告

NPO 法人百人の会

●第8(通算18)回定期総会
第30(通算97)回定期理事会
平成29年5月27日(土)

理事会 13:00～ 総会 13:45～
会場 サムディフェイム新大阪
◎総会基調講演

奥下剛光氏(橋下徹前大阪市長秘書)
「大阪の教育改革とは何だったか」

英霊を被告として委員会

●靖国、安倍裁判

【東京】
平成29年4月28日(金) 16:30

(傍聴抽選1の時)
東京地裁 判決(多分10分くらい)
※裁判終了後、弁護士会館(裁判所裏)にて報告集会

【大阪】

平成29年2月28日(金) 大阪高裁
にて判決「控訴棄却」との完全勝訴
現在、原告上告中!

編集後記

森友学園について

森友学園について最初で最後のコメントをしたい。何かとお騒がせの籠池氏、彼は私の20年来の友人だ。家が近所のこともあり、よく晩飯を食べに行ったり。拉致の街頭署名もよくやった。淳子ママの特技は街頭署名。私の5倍は集める。さて、今回のトラブルだが、籠池氏は

道路を運転していた。ところがかなりスピード違反。後ろでパトカーが赤色灯を回した。彼は必至でパトカーから逃げようとした。愛国傲慢、愛国無罪。そして事故だった。捕まったことがある人ならわかると思うが、パトカーは振り切れない。絶対無理。速やかに車を止め切符を切れ、罰金を払う。そして次は捕まらないように運転する。これしかない。

そもそも論からいけば今回のトラブル何が問題なの。私は、籠池氏の性格も淳子ママの性格もよく知っている。結果は別にし、人を貶めたり騙そうと言う人ではない。経歴詐称の件も、カローラを買って「クラウンを買った。」と言ったようなたわいもない話。

全くの偶然だが、マスコミが騒ぎ始めたその日、私は肺から出血し、国立循環器センターの救命室で倒れていた。そのころ私の事務所では、「鴻池議員に籠池を紹介したのは増木だ。増木に聞けば色々わかる」と取材車30〜40台ほどに取囲まれ「増木は逃げた」とか「増木は仮病だ」などと好き勝手言われ大騒動だったとか。3〜4日もすると病状も落ち着き、私は何とか彼の応援をしようといういろいろ画策した。ところが彼は「昭恵さんから100万円受領した。」などと話し、福島瑞穂議員や小池晃議員を自宅に招き入れた。この時から彼の応援はできないと思った。武士たるもの100万の話は口が裂けても言ってはならぬこと。社民や共産党を歓迎することは彼の信条にはなかったはず。いつから宗旨替えをしたのか。彼は保守の人達に余程堪忍袋の緒が切れたのだろうが、男の美学として、操だけは守ってほしかった。

ところで、彼の作るうとしたスーパード

保守小学校。賛否はある。それは当然。ところがある人のブログに、『彼は商売の道具に愛国教育を使った。』とあった。これは違う。絶対違う。彼は純粹に自分の思想で小学校を作りたかった。これだけは私は信じている。ただ、『手段』に愛国暴走があっただけ。さらに、籠池氏のことを「人間失格」とまで書き、彼の人格

攻撃をする。今までみんな仲間ではなかったのか。彼の目的までは批判するなよ。籠池氏とはいっつかまた近い将来どこかで会うだろう。言いたいことは山ほどある。ただ「十二面迷うてんねん、脱線したらアカンやないか。」とだけは言うて、ケツを思い切り蹴とばしてやるつもり。友人として。 増木重夫

活動資金の協力をお願い

郵便振替 09980-8-245547 MASUKI 情報デスク
①CIC 銀行 099-0245547 MASUKI 情報デスク
②三菱東京UFJ銀行 五里中支店 0044349 普通 増木重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。『M情報』は、後記のサポートしている団体にご縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を現在のごとく毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。

このレポートにもありますように、私もは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけて戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願い申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっています。『M情報』は設定していません。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願いたします。

原稿・同封資料の募集について

掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご希望の表記事務所までお送りください。また、弊紙は郵メールで発送いたします。

ています。重さ制限は50gです。また余裕がございましたら、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

諸情報のメール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はご自身も詳しく多種多様。「量が多過ぎるお叱り」を数回受けて

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO法人百人の会」)。
h100prs@oregano.ocn.ne.jp